

日本共産党岡山市議団の田中のぞみです。

党市議団を代表して、

甲第173号「令和3年度岡山市一般会計補正予算(第4号)について」と、

甲第177号「岡山市学校条例の一部を改正する条例の制定について」

の2議案について反対討論を行います。

まず、マイナンバーの利用拡大についてです。甲第173号「令和3年度岡山市一般会計補正予算(第4号)」中、第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費中390万円とそれに対する歳入260万円は、療育手帳情報をマイナンバーに紐づけるためのシステム改修費です。

今回、個人の知的障害の情報をマイナンバーに紐づけ照会できるようするという事ですが、市民にとって具体的に何が便利なのか、よくわかりませんでした。

マイナンバー制度は、日本に住むすべての国民・外国人に生涯変わらない12桁の番号を割り振り、民間を含め様々な機関に散在する各自の個人情報をも寄せ・参照できるようにするものです。もともと税と社会保障の一体改革の根幹として導入されたわけで、個人の所得・資産情報、納税情報、医療や介護の給付情報を管理し、社会保障費を削減することが最大の目的であり、私達が賛成できない一番の理由がここにあります。

マイナンバーで行政手続きが便利になると宣伝されますが、制度の導入を求めてきたのは、財界です。日本経団連が2000年代から提言してきた内容では、個人が納めた税金や保険料と、社会保障として給付された額を比較できるようにし、負担に比べて給付が多ければ削減していくことを求めています。実際に、健康保険証として使えるようになり、戸籍事務や税情報、年金情報とも結びつけられるようになりました。銀行の預貯金情報や確定申告との結びつきも始まっており、将来的な義務化も常に検討されています。全ての個人情報が一元管理される方向です。

加えて2016年に成立している「官民データ活用推進基本法」では、個人情報の利活用を促進し、国や地方公共団体保有の個人情報を民間企業が活用できるようにしています。利用目的の制限や、個人の希望による提供停止の規定などが不十分なままのビックデータの利活用促進です。

国民がそこまでの情報管理を望んだという経緯はありません。デジタル化が進む社会の中で、デジタル手続きの重要性は、コロナ禍でも確認されたところですが、マイナンバーが無くても住基カード等でできていたわけです。これ以上、マイナンバーの紐づけ範囲を拡大しないように求め、当予算に反対します。

次に、義務教育学校の設置についてです。

甲第177号議案は、大宮小学校、太伯小学校、幸島小学校、朝日小学校、山南中学校

を廃止し、義務教育学校として山南学園を設置しようとするものです。

これまで私達は、義務教育学校の位置づけについて、足守の小中一貫校との違いや、小中一貫校をどう検証して義務教育学校の設置に至っているのか、岡山市教育委員会としての今後の方針などが無いことを指摘してきましたが、明確な答えはないままと認識しています。

また今回は、4つの小学校と1つの中学校を統合して義務教育学校とするので、教職員数は1/4～1/5に大幅に減ることになります。子ども一人当たりに対する先生が、大幅に減る事には違いありません。義務教育学校の実践ならば、1校からも始められたはずで、体のいい、学校統廃合であり、地域からコミュニティの拠点としての小学校がなくなる事について、賛成はできかねます。

来年4月の開校とのことですが、

具体的な職員配置については未定が多いとのことですが、教職員数や図書館司書、栄養士、養護教諭等を減らし、給食の直営での自校調理方式を後退させることは、これまでの教育の質を落とすことにしかありません。小学1年生と中学3年生では、知的探求レベルも心身の発達段階も大きく違います。特に専門職において、効率化や合理化を優先することが絶対に無いよう強く求めます。

学校行事やカリキュラムについて、入学式や運動会等が合同とのことですが、小学6年生にあたる学年については、小学校での最高学年として、親も驚くほど、大きく成長する時期でもあります。そのような機会がどう大切にされるのか、また、中学受験をする場合に卒業扱いがどうなるのかなど、義務教育学校として懸念や課題は多々あり、全国的にも検証が進んでいるわけではありません。岡山市教委として、時期尚早であり、方針を熟考していただきたいと述べて、この条例改正に反対します。

以上、議員各位の賛同を求めまして、討論を終わります。